

くらし 3月1日から
戸籍証明書などの取得や戸籍の届出が便利になります
▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

戸籍法の一部を改正する法律が施行され、3月1日から、次のとおり戸籍制度が大きく変わります。
戸籍証明書などの広域交付を開始します
本籍地以外の、居住地や勤務先などの最寄りの市区町村の窓口で、戸籍証明書や除籍証明書を請求できます。

対象者
本人、配偶者、
父母・祖父母（直系尊属）、
子・孫（直系卑属）

注意点
・郵送や代理人による請求はできません。
・窓口に来た人の本人確認が必要です。顔写真付きの身分証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど）を提示してください。

戸籍届出時に戸籍証明書などの添付が不要になります
婚姻届や養子縁組届などを本籍地ではない市区町村の窓口に出す場合、戸籍証明書などの添付が原則不要となります。



お知らせ 人権擁護委員が委嘱されました
▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

募集 ご意見を募集します
▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

1月1日付で、次の皆さんが人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

高瀬町	石井 秀文（再任）
山本町	三宅 和志（新任）
仁尾町	河田 治（新任）

（敬称略）

次の計画策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。

- ・第2次三豊市健康増進計画
- ・三豊市食育推進計画「改訂版」(案)
- ・三豊市国民健康保険第3期データヘルス計画
- ・第4期特定健康診査等実施計画(案)

資料閲覧場所
市ホームページ、健康課、各支所

募集期限
3月1日（金）午後5時まで

※郵送の場合は、締切日必着

意見の提出方法
メール、FAX（送信後、要連絡）
郵送または持参

提出先 健康課または各支所

▲健康増進計画はこちらから
▲データヘルス計画はこちらから

募集 意欲ある学生への奨学金のご案内
▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

意欲ある学生たちが、自らの能力や適性にあった進路を自由に選択できるよう応援します。

対象
・令和6年度に短期大学や大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（4年生に限る）に初めて入学する予定の人

・修学意欲があり、学校長が推薦する人

【奨学金貸付】
・令和6年度に高等学校、高等専門学校、短期大学および大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）に在学する人

・経済的な理由により修学が困難であると認められる人 など

受付期限
3月21日（木）まで

申請先 教育総務課
（郵送可：当日消印有効）

※貸し付け要件は、世帯により異なります。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

▲給付の詳細はこちらから
▲貸付の詳細はこちらから



募集 豊中地区に新設される
豊中小学校（仮称）の「校章デザイン」を募集します
▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

令和8年4月の開校に向け、「校章デザイン」を市内外から広く募集します。地域の思いを込めた校章を作り、新しい小学校のシンボルとします。桑山・比地大・笠田・上高野・本山小学校の5校の歴史と伝統を引き継ぐ新しい小学校として、子どもたちと地域住民の皆さんに末永く親しまれるようなデザイン案をお持ちしています。

募集期限
3月1日（金）まで

※郵送の場合は、締切日必着

応募方法
メール、FAX（送信後、要連絡）、郵送で提出するか教育総務課または各支所へ持参してください。

※応募用紙は、教育総務課および各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

▲新設予定地
▲応募用紙はこちらから

くらし 学校体育施設の年間利用には申請書の提出が必要です
▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎73-3138

令和6年度に、市内の学校体育施設を定期的に利用したい団体は、「三豊市立学校体育施設年間利用団体登録申請書」を提出してください。

対象施設
市内の小・中学校の運動場、体育館など

※申請が必要な施設は、市ホームページに掲載しています。

利用可能時間
平日 午後6時～10時
休日 午前9時～午後10時
（12月29日、1月3日は除く）

※学校側の利用が優先されます。

利用資格
市内に在住・在学または在勤の人で構成された原則10人以上の団体で、スポーツ傷害保険に加入していること

※満18歳未満の人で構成されている場合は、成人の引率が必要となります。

提出期限 2月16日（金）まで

提出先
利用を希望する小・中学校

同一時間帯で複数の利用団体登録申請書が提出された場合は、学校ごとに利用調整会を開催する場合があります。

くらし 国民年金基金相談会と無料年金相談を開催します
▶申し込み・問い合わせ 全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192
市民課 ☎73-3005

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するものです。自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国庫負担が入っているため、掛金が民間企業より良く、掛け金が全額社会保険料控除となるため、所得税や住民税が軽減されます。

加入対象者
・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
・60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者

※国民年金の保険料を免除されている人や農業者年金に加入している人は、加入できません。

日時 2月15日（木）
午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

社会保険労務士による無料年金相談（要予約）
日時 2月14日（水）
午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

持ち物
・基礎年金番号が分かる書類
・相談者の本人確認ができるもの
・代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの

申し込み・問い合わせ
街角の年金相談センター高松
☎087・811・6020